

平成30年7月、西日本における豪雨により甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

## 底地居抜き の寺子屋

Q.毎月の地代を銀行振込に変更したいのですが、契約書にその旨を記載しなければいけませんか？

### 解答

A.以前は地代を直接地主さんに支払っていた借地権者さんも沢山いましたが、質問者様がおっしゃる通り相続人であるお子さんたちが遠方に住んでいる等の事情で、相続を機に振込に切り変えるというのはよくあるケースです。両者の合意があれば問題ありませんが、トラブルを未然に防ぐという意味でも、可能であれば賃貸借契約書への記載又は合意書などで確認書類を作成するのが良いと思います。また振込手数料の負担について、基本的には地主さんと借地権者さん双方の合意の上で定めるものです。特に定めていない場合は債務者（ここでは借地権者さん）が負担することになります。（民法485条）そのため、借地権者さんの負担となるのが一般的です。  
引用：底地.com (https://www.sokochi.com/)

## ものしりのもり



### 流しそうめん、そうめん流し

連日各地で最高気温が観測史上記録を更新と、聞いているだけでクラクラしそうな報道が続いていますね。暑い暑い夏を少しでも涼しくお過ごしいただこうと、夏の風物詩である流しそうめんについて自由研究してみました。「流しそうめん」は宮崎県の高千穂峡が発祥の地とされています。野良仕事の合間に竹樋と岩清水を使いそうめんを食していたのが始まりと言われており、昭和34年に商業ベースに乗せてアピールされ、夏の風物詩として全国に広まったそうです。ちなみに、京都府には「世界流しそうめん協会」という団体まであり、流しそうめんを世界に発信すべく、各地で出張流しそうめんを行うなどの活動をされているそうです。一方、テーブルに設置された円形のそうめん流し器で人工的に水流を作って食すことを「そうめん流し」と言い、鹿児島県指宿市（旧開聞町）の唐船峡が発祥の地とされています。1日10万トンも湧出するという湧水で観光アピールをしようと、昭和37年より竹樋を使用した流しそうめんが行われましたが、竹樋は使用限界が短く、流す労力も必要なのが欠点でした。そこで、当時開聞町の助役だった井上廣則氏（後に町長）が水圧を利用した回転式そうめん流し器を考案しました。井上夫人がふと発した、「洗濯桶で洗うように、そうめんを回したら楽しい」という一言から着想を得て、回転式の流しそうめんが誕生しました。昭和42年に特許権を町に譲渡したことで、町は町おこしの一環として流しそうめん器を実用化、唐船峡を流しそうめん発祥の地とPRすることになったのです。建物の中にずらりと並ぶそうめん流し器。ドーナツ状の水路を流れ、ひたすら回り続けるエンドレスそうめんを囲むことが唐船峡の名物となりました。個人的には、宮崎も鹿児島もそうめんの産地ではないのでこのそうめんを流しているのか気になるところです。少しは涼しくなりませんか？



## 今月の徒然コメント

数年前まで気温が30度を超えたら猛暑日だと騒がれていたのに、いつのまにか普通になっていますよね。地球温暖化を肌で感じる今日この頃。これまでは北極の氷が融けるとか、南太平洋の島々が沈んでしまうと聞いてもどうもピンときませんでした。日本でも「想定外」といわれる自然災害の頻度が年々高まり、決して他人ごとではなくなりました。これまで環境保護とは自然環境や動植物の保護というイメージでしたが、最近では人類がこの先も生存していくために取るべき対策のように思えてなりません。一方、海洋汚染や二酸化炭素の排出など、プラスチックが環境に及ぼす影響が大きいことから、各国が規制に乗り出しています。そんな中、世界中にチェーン展開するスターバックスが2020年までにプラスチックストローを廃止すると発表しましたね。企業にとっては勇気ある素晴らしい決断ですが、一顧客の立場としてはプラスチックストローの代替案や値上げの有無が気になるところです。一方、お隣の台湾でもプラスチックストローの規制が検討されており、規制が実現した場合どうやって名物のタピオカミルクティーを飲むのかと、タピオカミルクティーの存続を危ぶむ声が上がっているとか。ストローのみならず、これまでのライフスタイルを変えることはとても大変なことですが、社員一同各々の消費行動を見直していけたらと思います。



## 底地・居抜きアパートの情報お寄せください！

### 株式会社サンセイランディック



〒100-0005

東京都千代田区丸の内 2-5-1 丸の内二丁目ビル 5階

TEL:03-5252-7515 FAX:03-5252-7516 Email:info@sansei-l.co.jp

#### 札幌支店

〒060-0003北海道札幌市中央区北3条西2-2-1  
日通札幌ビル7F  
TEL:011-261-3960 / FAX:011-261-3955

#### 仙台支店

〒984-0051宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26  
小田急仙台東口ビル8F  
TEL:022-742-2411 / FAX:022-742-2412

#### 横浜支店

〒220-0004神奈川県横浜西区北幸1-4-1  
横浜天理ビル20F  
TEL:045-620-0022 / FAX:045-620-0021

#### 武蔵野支店

〒180-0013東京都三鷹市下連雀3-15-20  
MSKリトルハイム1F  
TEL:0422-79-9220(代) / FAX:0422-76-5570

#### 名古屋支店

〒460-0002愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17  
KDX桜通ビル10F  
TEL:052-955-6380 / FAX:052-955-6389

#### 関西支店

〒541-0046大阪府大阪市中央区平野町3-6-1  
あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル3F  
TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

#### 福岡支店

〒810-0001福岡県福岡市中央区天神1-13-21  
天神商栄ビル5F  
TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

## 2018年7月京都支店新設!

これまでは、関西支店を中心に関西エリアの営業活動を展開していましたが、京都エリアにおける営業活動の一層の強化・充実を図り、当社事業の更なる収益拡大のため、新たな営業拠点として京都支店を新設いたします。尚、営業開始は8月中旬を予定しております。

